



# 設楽ダムの建設中止を求める会

会報第14号  
09年9月

<http://no-dam.net/index.html>

## 私たちは設楽住民の、ダムに頼らない「まちおこし」を応援します！

本年10月13日告示、同月18日投票の日程で設楽町長選が行なわれます。現在3人が立候補を表明していますが、現実的にはダム建設推進の従来行政を継続する横山副町長と、住民の意思を問うべきだとして住民投票条例を求めて奮闘した「住民投票を求める会」事務局長伊奈紘さんの一騎打ちとなるようです。無駄なダム建設をストップさせ、住民本位の町政が施行されることを期して、会員一同全力で伊奈紘さんを応援します。

みなさまのご協力をお願いします。



土 水 空 いのち  
伊 奈 紘 作

### 伊奈 紘(ひろし)の考える主な政策

#### 1 設楽ダム建設を凍結

受け入れの是非について、十分議論を尽くした後、住民投票を実施し、住民の信を問う。それまで設楽ダム建設を凍結します。中止の場合は感謝料と地域振興を要求

- 2 町起こしを住民の手で
- 3 住み安い街にします
- 4 100年先を見据えた街づくりを

ごまかさない、だまされない町政を  
設楽町の将来は住民が決める  
自由にものが言える社会を作る  
あきらめから脱却しよう

伊奈 紘(ひろし)

### 流れを変える

ダムは止まる 町の再生はあなたの手で



## 伊奈紘の素顔



写真は住民投票制定の手続きを行なう  
住民投票を求める会の伊藤会長(左)伊奈事務局長  
(東日新聞より 08.8.21)



昨年設楽町内各地で設楽ダム学習会を開催して  
廻った(全部で13回 / 写真は津具会場)

1日、1時間でもOK  
選挙スタッフを募集しています  
ご協力いただける人は  
下記までご一報ください。

電話・Fax 0536-62-1366(伊奈)

Eメール [oomurasaki@helen.ocn.ne.jp](mailto:oomurasaki@helen.ocn.ne.jp)



設楽は自然の宝庫です！

ダム予定地に生息する国蝶オオムラサキ(羽化)(伊奈紘撮影)  
オオムラサキ研究者としても有名な伊奈さん

### 設楽町長選挙に伊奈紘さんが決意表明

7月11日、設楽町田口で住民投票を求める会の集会が開かれました。3ヵ月後に迫った町長選挙に向けての方針、基本政策の提案・討議、これまでの候補者選定の経過の報告などが行われました。

つづいて、「『設楽ダムを止め、持続可能な地域興しを進める』基本方向で、これまでの取り組みを発展させるという位置づけで、町長選に取り組む」という決意を伊奈さんが表明され、参加者の熱い拍手で確認されました。速やかに選挙戦の態勢を組んで動き出す方向が確認されました。

候補者については、さまざまな困難な条件で辞退される方や、「会」外の方の検討もあったのですが、ぎりぎりまで難航しました。伊奈さんも、家族・親族の反対や、継続中の仕事もあり、たいへんな中、決意されたものです。集会に参加された親族の方は、「これまでも推進派から嫌がらせを受けるなどしており、立候補には反対だが、本人の決意が固いことを確認したので、出るからには全力で応援する」と表明されました。

あと1ヶ月しかありません。しっかり応援態勢を組んで、取り組みたいと思います。

皆様のご協力・ご支援をお願いします。

代表 市野 和夫

## 9月5日は設楽へ行こう

伊奈紘後援会のリーフレットが出来上がりました。設楽地区にポスティングして広報活動します。ご都合のつく方はぜひご参加ください。(設楽は広～いのです！)

日時:9月5日(土)午前10時 田口特産物センター集合(0536-62-0977)

(それぞれ分担地域を決め、地図を片手にポスティングします。)

次回は9月20日、10月4日を予定







引き続き改修を進める必要がありますが、年次計画と樹木伐採や旧堤撤去、低水路拡幅など改修が進展しているのも事実です。だからといって油断はできません。山間部の森の手入れや中山間地の田畑の整備（いわゆる緑のダム）は欠かせません。ダムを造る費用をこのような対策のために使うべきです。

「取水制限期間」の棒グラフについては1点だけ指摘しておきます。取水制限について述べるのであれば、各年度の年間降雨量と関連付けて話さねばなりません。平成17年は観測史上最少雨量を記録し



た100年に1度の年であったということです。

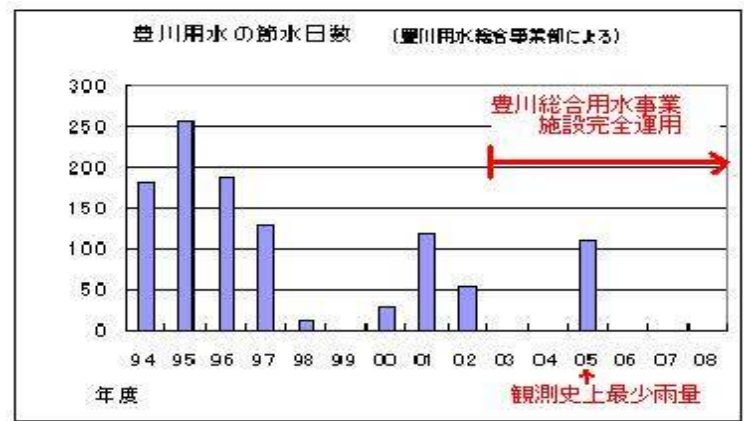
そのことを伏せての議論は意味がありません。また豊川総合用水事業の完成時期を明示しない議論も無意味です。

県の広報は、正確な情報を知らせずに、「設楽ダムを作らなければ大変なことになる」かのように見せかけて県民の不安をあおっているとしか考えられません。皆さん県の巧妙なトリックに騙されないでください。

四谷 勲

愛知県や、豊橋、新城など各市町の広報が、1995～6年の渇水や伊勢湾台風50年に絡めて、設楽ダムの「必要性」を宣伝しています。

添付の図は、豊川用水の節水日数で、2005年は観測史上最少雨量を記録した年ですが、2005年度(2005年4月～2006年3月)108日の節水日数がありました。がダムは空にならず、断水もありませんでした。豊川総合用水事業が完成して、施設が完全運用されるようになった2003年度以降は、2005年度を除いて、まったく節水はなくなりました。(市野) 09年7月30日付で愛知県知事に7月5日付「広報あいち」への抗議文を提出しました。



7月5日付「広報あいち」への抗議文(全文)

愛知県知事 神田 真秋 様

2009年7月30日  
 設楽ダムの建設中止を求める会  
 代表 市野 和夫

愛知県は7月5日の“広報あいち”の新聞半ページを使って「設楽ダムが育む、未来の安心」なる広報を行った。この広報は、以下に述べるとおりの誤った情報によって、設楽ダム建設容認の方向に県民世論を誘導しようとする意図が明らかであり、許しがたい。巨額の税金を食い、著しい環境破壊をひきおこし、かつ地域住民の生活と安全を脅かす巨大ダム建設を、「ずっと必要とされてきた」事業であると言いくるめる愛知県の姿勢に厳重に抗議し、訂正を求める。

1) 「すぐ涸れる豊川」という誤った情報

豊川総合用水事業が平成13年度末に完成し、完全運用されるようになった平成15年度以降平成20年度まで(2003年4月～2009年3月)の6年度のうち、17年度を除く5年度は節水ゼロである。平成17年は観測史上最少雨量を記録した例外的な年(100年に一度の少雨年)であったこと、さらにこの年でさえ給水圧を一定下げたのみで断水などの被害はなかった。豊川総合用水事業の完成で、水供給の態勢は十分に整った。このことを愛知県は隠して、あたかも慢性的な水不足の状態にあるように思わせる広報をするのは許せない。

## 2) 「すぐ溢れる豊川・・・洪水」という誤った情報

愛知県は遊水地への溢水がおきることを洪水と呼んでいるようであるが、豊川は不連続堤・遊水地（霞堤）が生きている川であり、遊水地への溢水は豊川の正常な営みであって、水害には直結しない。すなわち、このしくみは出水時に堤防の不連続部分から溢れることによって洪水の勢いを弱め、破堤による破壊的な水害を防ぐ役割を担っている。低地部分の水田や畑が数時間程度冠水するが、下流部の不連続部分（差し口）から水位がゆっくりと上昇し、また低下していくので、水害と呼べるほどの被害は発生していない。道路の冠水などは道路を盛り土してかさ上げ改修すればすむことである。

また、これまでの河川改修により、戦後最大洪水は現状の河道でほぼ安全に流下できるところまで来ている。（国が下流部から順次進めてきた豊川の河川改修は、新城市一畝田地区の低水路拡幅を行えばほぼ完了するし、遊水地（霞地区）対策としての小堤締め切りの課題は、設楽ダムを止めて治水予算をそちらに振り向ければ、すぐにでも実行可能なはずである。）

なお、豊川（寒狭川）の最上流部の僅かな面積（流域面積の9%）をカバーする設楽ダムによって豊川下流部の洪水調節を行おうとするのは無理であり、上流部では森林の保全管理、中下流部では河道整備や堤防強化、遊水地整備などを進めるのが理に適う治水対策である。愛知県や豊川下流の自治体を取り組まねばならない本当の課題は、豊川の氾濫原に当たる低地部分の土地利用規制に取り組み、想定を超えた大洪水（高潮を含む）や地震と洪水の同時発生で破堤した場合にも、人命被害を出さないようにする安全な地域社会をつくることである。

## 3) 「環境と調和するダム」という真っ赤なウソ

設楽ダム建設事業の環境アセスメントは、事業実施を前提とした形だけのもので、生物多様性保護の実効を上げることはないし、汚濁で苦しむ三河湾生態系への配慮もまったくなかった。また、国交省の掲げる「流水の正常な機能の維持」という設楽ダムの目的は、河川環境を維持することとは程遠いものである。過去に、寒狭川頭首工・導水路建設（豊川総合用水事業の一部）に便乗して国土交通省が実施した「流況改善事業」は、宇連川の大野頭首工下流の水流を若干増やしたが、寒狭川の下流部の環境を著しく悪化させた実績がある。「流況改善」のために川底の砂利や玉石をすべて掘りあげて10万m<sup>3</sup>の貯水池を寒狭川頭首工の上流側に造った。そのため、頭首工下流へ砂利が一切供給されなくなり、瀬を形成していた砂利・玉石が、ほんの数年の間にすべて流失してしまい、アユも棲めなくなった。設楽ダムが建設されれば、ダムの堆砂によって川床から砂利が消失し、ダムの貯水によって出水がほとんどなくなるために、愛知県内に最後に残された自然豊かな寒狭川上流部（アユ・アマゴ釣りで現在にはぎわっている）が、単なる用水路と化して、川の生物多様性を著しく損なうことは明らかである。また、取水によって河川水量が現在より減少し、ダム堆砂によって砂利供給が停止した状態が続けば、やがて三河湾まで影響が及ぶのは目に見えている。

愛知県は、国土交通省と口裏を合わせ、事実をゆがめて、設楽ダムが必要であるかのような主張を繰り返している。ところが、本当は、設楽ダム建設事業は、洪水調節および利水の両面で必要はなく、河川環境を著しく破壊するものであるとともに、三河湾の生態系にも悪影響を及ぼす。その上、ダム貯水は、地震や地すべりを誘発することが知られており、流域住民の安全を脅かす危険な存在でもある。愛知県は、時代遅れの巨大ダム計画そのものを見直して、中止するべきであり、誤った情報を流して県民世論を惑わしてはならない。

以上

## 裁判のこれから



証人尋問の日程が年内の11月～12月に集中して行うことになりました。

被告愛知県側の事情で、11月9、10日に被告側証人について尋問する、12月の4日間で、原告側証人の尋問という形になりました。尋問期日は以下のとおりです。

- 12月7日午後 村上哲生(ダムの環境影響および流水正常機能)・市野和夫 (流水の正常機能の維持)
- 12月8日午後 富樫幸一(都市用水)
- 12月14日午前 佐々木克之(三河湾への影響)
- 12月14日午後 嶋津暉之(洪水調節)
- 12月15日午後 新村安雄(ネコギギへの影響)・大塚之稔 (猛禽類への影響)  
午前(10:30～12:00)、午後(13:30～16:30)

次回口頭弁論期日 11月9日(月) (10:30～16:30)、10日(火) (13:30～)

名古屋地裁大法廷

内容は、被告側の証人4人に対する尋問です。

傍聴をお願いします！

7月25日・26日、「設楽ダムの建設中止！名古屋の会」が「おしどりの里」でキャンプを行いました。



初日は雨に降られ大変でしたが、バーベキューをしながら集まった皆で語り合い、市野先生の講義も有り有意義に楽しく過ごし交流を深めました。

二日目は立木トラストの名札付けを「設楽ダムの建設中止を求める会」の方たちと合同で行い、ダムの予定地を見学しました。

寒狭川の清らかな流れ、設楽ののどかな風景を間近に見て感じて、改めてこのすばらしい所をダムで失ってはならないと感じました。

(名古屋の会・田中)

(写真は「名古屋の会」主催キャンプ参加者：オシドリの里で)

設楽ダムの建設中止を求める会：<http://no-dam.net/index.html>

代表 市野和夫 [ichinok7@mx3.tees.ne.jp](mailto:ichinok7@mx3.tees.ne.jp)

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町 1 - 3

& fax 0532-54-7305 [okumiya@xj.commufa.jp](mailto:okumiya@xj.commufa.jp)

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名：設楽ダムの建設中止を求める会

会費は年額2000円です。

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089 (ゼロハチキュウ店) 当座 0134146】

